

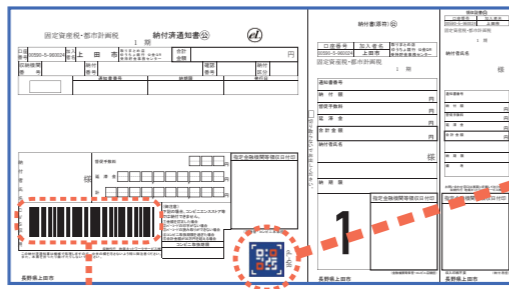
4月から市税などの納付方法が拡充されます

4月から市税などの納付書にeL-QR(地方税統一2次元コード)が印字され、納付方法が拡充されます。詳細は市ホームページをご確認ください。

※拡充されるのは、クレジットカード、スマートフォン決済アプリ、全国の対応金融機関での納付によるものです。



▼新しい納付書のイメージ



ここにeL-QRが印字されます



※実際のeL-QRとは異なります。

バーコード

※市税などの納付書には、バーコード、eL-QRが印字されます。料金の納付書には、バーコードのみが印字されます。

☎ 収納管理課 ☎23-5117

取り扱い 税目など	市税など	料金
納付方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市県民税普通徴収分 ・固定資産税および都市計画税 ・軽自動車税(種別割) ・国民健康保険税 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険料 ・保育料など ・市営住宅使用料など ・上下水道料金
4月から開始	<p>クレジットカード</p> <p>4月から「上田市納付サイト」から「地方税お支払サイト」での手続きに変更されます。変更に伴う手続きは不要ですが、口座振替のように自動的に口座から引き落とされず、その都度、納付の手続きが必要です。</p> <p>※納付額に応じたシステム利用料は自己負担となります。</p> <p>※4月から利用できます。</p> <p>地方税お支払サイト </p>	<p>3月31日(金)をもって、クレジットカードでの納付ができなくなります。お手数ですが、その他の方法で納付をお願いします。</p> <p>※上下水道料金は元々クレジットカード納付に対応しておりません。</p>
	<p>スマートフォン決済アプリ</p> <p>納付書のバーコードまたはeL-QRをスマートフォンで読み取り納付することができます。</p> <p>※対応事業者などは、地方税共同機構のホームページで公開される予定です。</p> <p>地方税共同機構ホームページ </p>	<p>今までどおり、納付書のバーコードをスマートフォンで読み取り納付する方法のみとなります。</p>
	<p>※バーコードでの納付は、現在ご利用できるPayPay・LINE Payに加え、4月からd払い・au PAYがご利用できます。</p>	
	<p>全国の対応金融機関</p> <p>全国の対応金融機関で納付ができるようになりますが、金融機関により取扱開始時期が異なりますので、ご注意ください。</p>	<p>今までどおり、市の指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関のみの対応となりますので、ご注意ください。</p>
従来どおり	<p>口座振替</p> <p>市税などや料金は、いずれも今までどおり口座振替がご利用できます。納期ごとに自動的に口座から引き落としとなりますので、期限内に確実に納付できます。安全かつ確実で、手続きが簡単な口座振替をぜひご利用ください。</p> <p>※納付書による納付を忘れると、督促手数料や延滞金が発生します。</p>	
	<p>市の窓口・コンビニ</p> <p>市税などや料金は、いずれも今までどおり納付できます。</p>	

大水害を防ぐために

～市で取り組む流域治水～

☎ 危機管理防災課 ☎21-0123 土木課 ☎71-6358 土地改良課 ☎23-5123

国・県・市では、本川支川を俯瞰的に捉え、河川の規模に応じた流域治水に取り組んでいます。流域治水とは、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で治水対策に取り組むことです。



市民の皆さまには、ハザードマップの確認や災害時の情報収集・早めの避難など、命を守り被害を減らす取り組みをお願いします。



◆現在、市では、流域治水の取り組みとして城下地区での調整池整備や、ため池貯留などを進めています。

金窓寺川調整池(城下地区排水対策事業)

たびたび氾濫する金窓寺川で、市道川辺町国分線沿いに洪水時に雨水をためる調整池を整備しました。



流域治水の施策イメージ



国土交通省北陸地方整備局では、令和元年東日本台風による洪水への対応や流域治水の取り組みを盛り込んだ「信濃川水系河川整備計画」を令和4年12月14日に変更しました。

詳細は国土交通省ホームページで公開しています



ホームページ

☎ 国土交通省千曲川河川事務所調査課 026-227-9434

出典:国土交通省「流域治水の推進」